

三笠市通勤等帰宅助成事業利用申請書

三笠市長 西城 賢 策 様

次のとおり、三笠市通勤等帰宅助成事業利用を申請します。

申請日	年 月 日		
申請者	住所	三笠市	
	氏名 (自署)	(ふりがな)	
	生年月日	昭和/平成/令和	年 月 日
	連絡先(日中連絡に対応できる番号)	-	-
緊急連絡先	氏名		申請者との関係:
	緊急連絡先(非常時に対応できる番号)	-	-
通勤先 (通学先)	名称		
	住所		
	電話		
乗降車場所	乗 車 降 車		
利用期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで		
利用見込	毎日・週 回程度・月 回程度・ 回程度		
添付書類			
保護者合意欄(自署)申請者が学生の場合			

上記申請を 許可 / 不許可 とする。

※ 不許可理由

許可番号第 号

許可条件

裏面に記載する

令和 年 月 日

三笠市長 西城 賢 策

(取扱 市民生活課市民年金係)

許可条件

- ・乗車予約は、1週間前から当日の20時迄に行ってください。
- ・乗車予約の取り消しは、当日の20時迄に行ってください。
- ・天候等の理由で予約済みであっても運行を取りやめることがあります。この場合の代替え交通や補償などはありません。
- ・天候や道路状況により予定の到着時間が乱れることがありますので、余裕をもって乗車場所でお待ちください。
- ※ 車両到着時に乗車場所に到着していない場合は、乗車できません。
ただし、その場合であっても負担金は必要です。翌日市役所でお支払いください。
- ・岩見沢市内での降車はできません。
- ・手荷物は自身の膝上に収まる大きさのみ持ち込み可能です。
それ以上の荷物がある場合は、乗車が可能か予約時にご確認願います。
- ・ご自身で発熱や風邪症状を感じる場合の乗車はご遠慮ください。
- ・一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款、旅客自動車運送事業運輸規則、及び公序良俗を守り乗車願います。

下記の行為がみられる場合は、許可後であっても許可を取り消します。

- ・虚偽もしくは不正な申請が判明した場合
- ・乗車にあたり、乗務員の指示に従わない等の行為が続く場合
- ・連絡無く乗車しなかった場合
- ・乗車時間への遅延が続く場合
- ・必要な負担金の支払いをしなかった場合
- ・一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款に従わない者
- ・旅客自動車運送事業運輸規則に従わない場合